

令和二年度沖縄県立北中城高等学校運動部活動に係る方針

運動部活動基本方針

本方針は、「運動部活動のあり方に関する総合的なガイドライン」に則り、生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築するという観点に立ち、以下の点を重視して、学校、地域、競技種目等に応じた多様な形で最適に実施される事を目指す。

- (1) 「知・徳・体」のバランスのとれた「生きる力」を育み、体力や技術の向上と共にスポーツを楽しむことで運動習慣の確立を図る。
- (2) 興味・関心を共有した異年齢集団による活動の中で、自己肯定感や責任感、連帯感を涵養し、コミュニケーション能力等を育む。

1. 本校の部活動・同好会

硬式野球、バレーボール（男・女）、バスケットボール（男・女）、サッカー（男・女）
バドミントン（男・女）、ソフトボール(女子)、空手道、ウェイトリフティング(女子)
ラグビー、陸上、ハンドボール（男・女）、テニス（男・女）、自転車、ボウリング、ダンス

2. 部活動の運営（校内での取り決め事項等）※文化系も次の方針に準ずる。

運動部の休日及び活動時間は原則以下の通りとする。

ただし、それぞれの競技の特性に配慮し、柔軟に対応することができる。その際には合理的、かつ効率的・効果的な活動を行うこととする。

(1) 休養日

- ・原則、平日1日を休養日とし、週末は土日のどちらかを休養日とする。
- ・土日いずれも活動する場合は、当該週、または次週に休養日を振り返替えることとする。
- ・定期テストの1週間前より活動停止とする。

ただし考査終了後2週間以内に公式大会が行われる等、顧問が特に必要と認めた場合は、学校長の許可を得て1時間程度の練習を行うことができる。

(2) 活動時間 ※活動時間とは準備時間・運動時間・事後時間を表す。

- ・運動時間は平日は2時間程度、休業日は3時間程度とする。
- ・大会等で、活動時間の延長を希望する場合は、事前に学校長の許可を得ることとする。
- ・下校時刻を厳守する。完全下校 20:00（学校の施設利用は原則 19:30 まで）

(3) 遠征・合宿等

- ・合宿や県外遠征を実施する際は、事前に学校長の許可を得ることとする。

(4) 大会参加

- ・公式大会への参加については、事前に学校長の許可を得ることとする。

3. 安全対策

(1) 熱中症対策

運動部活動に携わる顧問は熱中症指数系等を携帯し、次のことに留意する。

気温 (参考)	熱中症予防運動指針	
35℃以上	運動は原則中止	・特別な場合以外は運動を中止する。 ・特に子どもの場合は中止する。
31～35℃	厳重警戒 (激しい運動は中止)	・激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。 ・運動する場合には、頻繁に休息をとり、水分・塩分の補給を行う。
28～31℃	警戒 (積極的に休息)	・積極的に休息をとり適宜、水分・塩分を補給する。 ・激しい運動では、30分おきくらいに休息をとる。

(2) 雷対策

屋外での運動部活に携わる顧問は雷探知機等を携帯し、注意報が発令された場合は直ちに活動を中止し、屋内に避難する。

(3) 非常変災時の対応

※非常変災・・・地震・津波・火事などの緊急事態を表す。

通常の学校の非常変災時の対応に準ずる。

4. その他

(1) 部活動顧問会議研修会の実施等について

- ・年度始めに顧問会議を実施し、共通理解を図る。
- ・定期的に部長会等を開催し、目標の共通化、活動の活性化につなげる。

(2) 部費の取扱について

- ・部費等の取扱いについては公費に準ずる（学校徴収金マニュアルに基づく）こととし、適切に管理する。
- ・決算報告については、校長に提出し、保護者報告する。

(3) その他

- ・顧問は、活動日誌等を用い、日々の活動状況等を把握すると共に、生徒理解に努める。
- ・保護者に部活動通信等で活動計画・報告を行い、部活動への理解と協力を得ることができるように努める。